第5.6　｢帳票｣関係仕様

(目次)

(1) 新帳票一覧表

(2) 帳票設計書

(3) 帳票項目一覧表

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 第5  6 | 詳細仕様説明書 | 作成者 | | 頁数 |
| システム化調査研究会 | | 1／1 |
| ドキュメント名称 | | 作成日付 | 改定日付 | 版 |
| ｢帳票｣関係仕様 | | 平成6年12月1日 | 令和　年　月　日 | 1 |
| 〔順守事項〕  (1) ｢第5-6(2) 帳票設計書｣に各帳票の順守範囲を示す。  (2) 但し、法令等で定められる帳票(｢全部事項証明書｣｢個人事項証明書｣｢一部事項証明書｣など)は全て順守。  〔留意点〕  (1) 新帳票一覧表に掲げた種類は、規則、準則等で最低必要となる帳票及び戸籍関連事務に関するものである。その他、自治体で運用上必要となる帳票を出力することはかまわない。  (2) 一部の帳票においては、関係省庁との事前調整が必要なものもあるため、様式等決定する上では、注意を要する。  (3) 証明書関係及び外部へ提出する帳票に関しては、用紙サイズをA4判に統一している。内部帳票に関しては、自治体の運用に合わせて設計すること。  (4) ｢帳票設計書(レイアウト) ｣ワークシートは、印刷不能領域をある程度意識している。(但し、原寸大のサイズで表せないため、参考とすること)システム環境により、合致しない場合の微調整は構わない。  　帳票設計書  0.3インチ  　A4版  7.65インチ  0.35インチ  11インチ  印字可能領域を  　　　設計書に展開  0.3インチ  0.35インチ  印字不能領域  (5) 行ピッチ、文字ピッチ  行ピッチ　：　6LPI  文字ピッチ：　5CPI又は10CPI(7ポ相当、9ポ相当)  上記のピッチで設計している。 | | | | |